

第 3 編 生活排水処理基本計画

第 1 章 生活排水処理の状況

第 1 節 生活排水施設の現状

本市の平成 30 年度における生活排水処理の状況は、行政区域内人口 118,814 人のうち、117,033 人について、生活排水処理の適正処理がなされています。

下水道普及率は 97% を超えている状況ですが、下水道処理区域となっていない市街化調整区域では、合併処理浄化槽※の普及促進を図っています

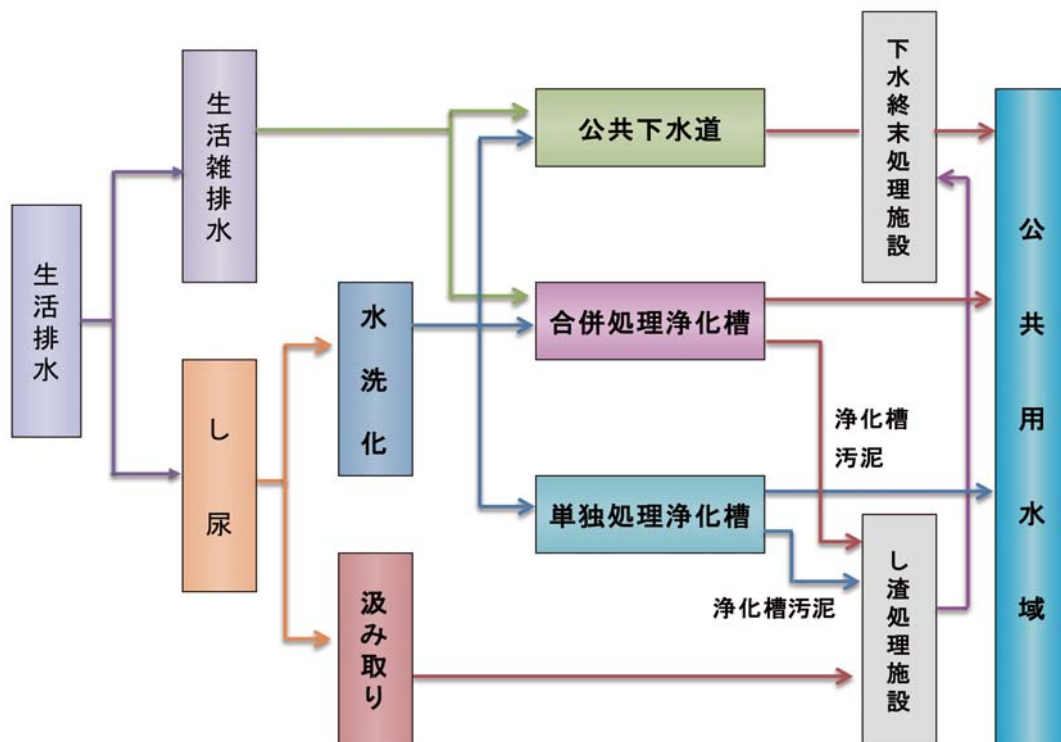
合併処理浄化槽は、従前では事業所や学校など比較的規模の大きいものの設置が主体でありましたが、最近では個別住宅に設置する件数が増加しています。

また、し尿及び汚泥については、委託及び許可業者が収集・運搬し、し渣処理施設へ搬入しています。

し渣処理施設は、1 日あたり 20 k 1 の処理能力を有しており、運搬されたし尿・汚泥は、この施設で、不適物を取り除き、その後下水道汚水と合わせて処理されています。

なお、新篠津村のし尿及び汚泥もごみと同様に平成 18 年 4 月から受入れしていますが、その処理量は年間約 700 k 1 ほどであり、江別市のし尿処理に支障はないことから、今後も受託を継続する予定となっています。

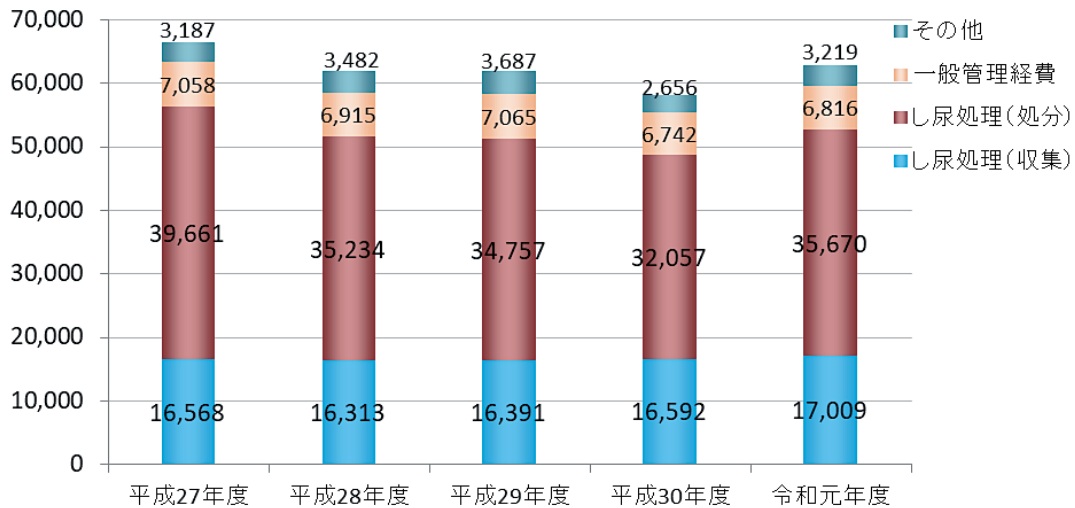
生活排水処理フロー図



第 2 節 し尿及び浄化槽汚泥処理の収支

1 し尿及び浄化槽汚泥処理の収支

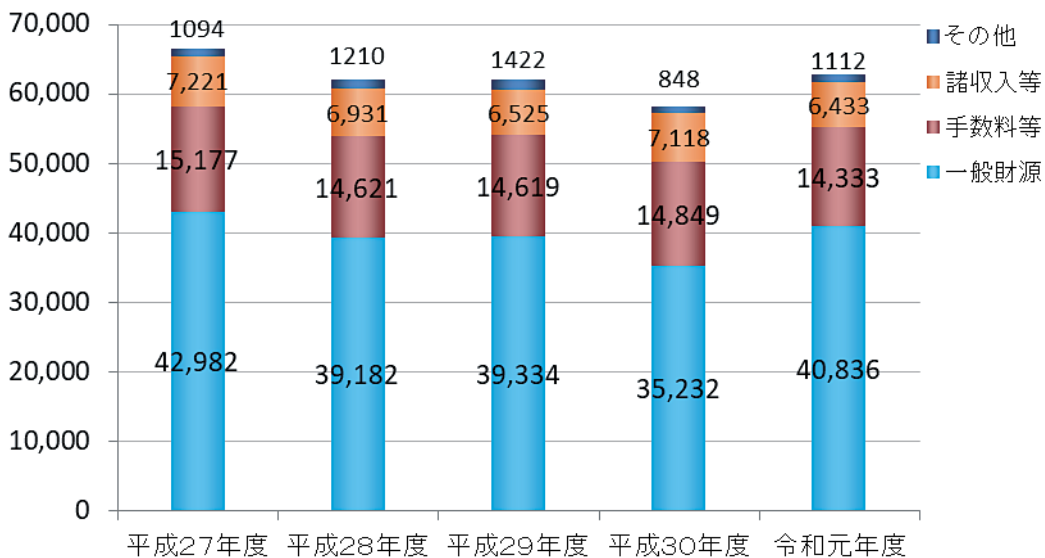
し尿及び浄化槽汚泥処理にかかる費用は、収集・運搬を委託する経費のほか、し尿や汚泥を処理するための施設の修繕費を含めた維持管理経費、処理施設建設費の償還となっています。



し尿・浄化槽汚泥の処理原価の推移（千円）

2 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の財源の推移

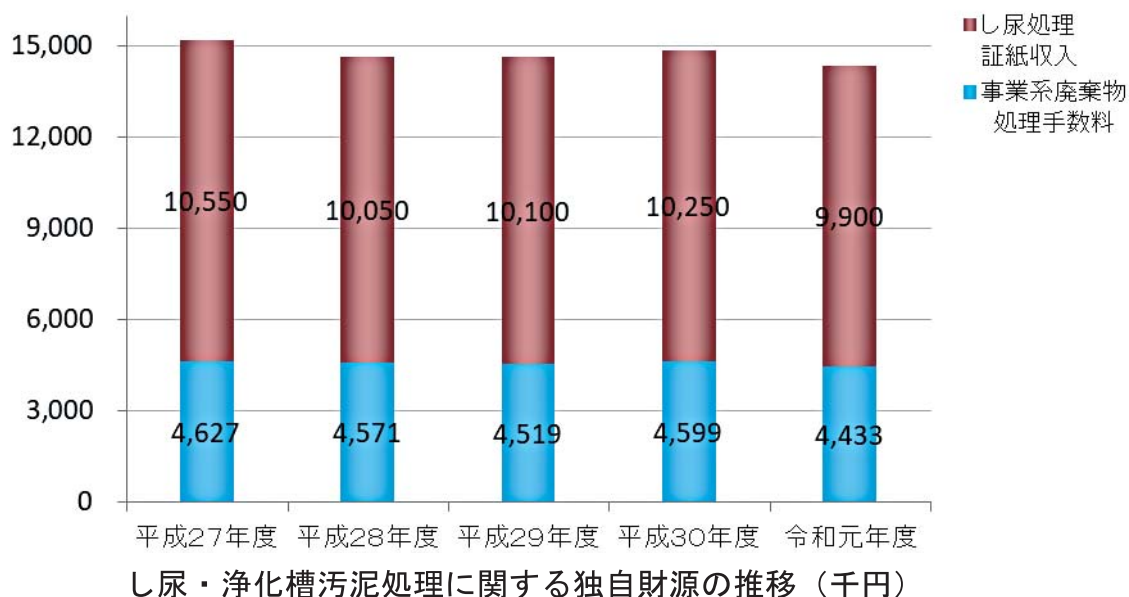
し尿及び浄化槽汚泥処理の財源は、一般財源で約 75%を補っており、独自財源は手数料や証紙収入、他団体負担金を合わせて約 25%で、ほぼ横ばいで推移しています。



し尿・浄化槽汚泥の処理に充てられる財源の推移（千円）

3 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の独自財源

し尿処理及び浄化槽汚泥処理に関する独自財源には、し尿処理における証紙収入（90円/20ℓ）と事業系廃棄物（浄化槽汚泥）のし渣処理施設への搬入手数料（70円/20ℓ）があり、令和元年度の市全体の使用料・手数料の見直しに合わせ、し尿処理手数料を20ℓあたり120円に、事業系廃棄物（浄化槽汚泥）のし渣処理施設への搬入手数料を20ℓあたり80円に改定しました。



第3節 前計画の状況

1 基本目標の達成状況

目標年度を平成32年度とする前計画では、生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを基本目標としています。

また、基本目標の達成に向け、自然環境の保全と生活排水による水質の汚濁を防止する観点から、①『水質汚濁を防止するため、本市において合併処理浄化槽を設置する者に対して、その設置費用の一部を補助し、合併処理浄化槽の普及を促進する。』②『単独処理浄化槽による公共用水域の水質汚濁防止を目標に、市街化区域に設置のものについては、公共下水道への接続を、市街化調整区域に設置のものについては、合併処理浄化槽に転換を推進する。』という2つの基本方針を掲げています。

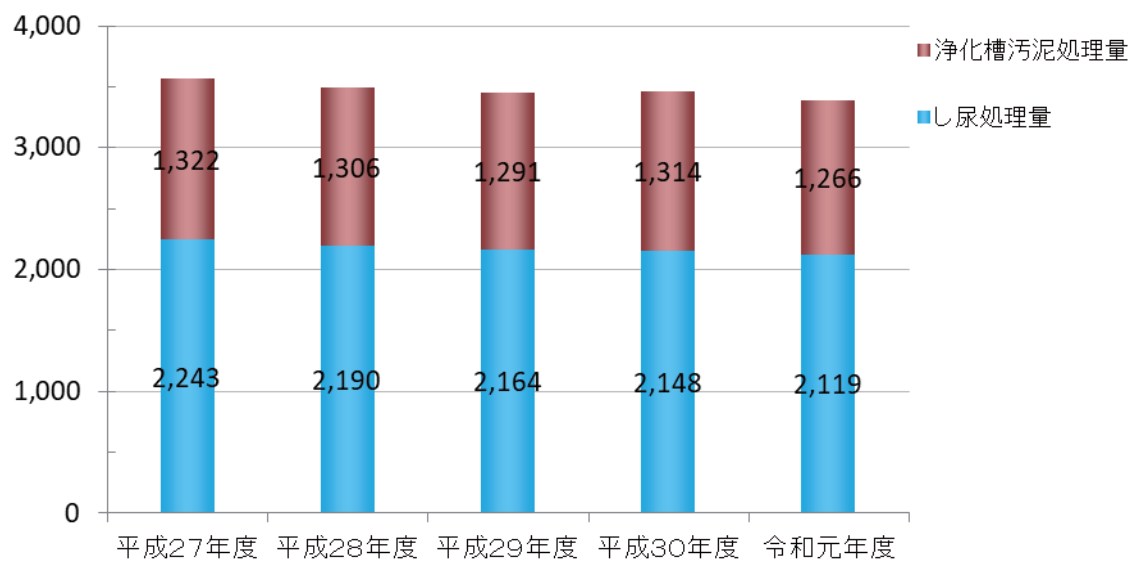
その実現のため、合併浄化槽の計画的な設置促進に向けた補助を行っています。

合併浄化槽の設置費用補助実績

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
補助実施基数	8 基	8 基	9 基	7 基	7 基
補助金交付実績	3,172 千円	3,466 千円	3,671 千円	2,642 千円	3,203 千円
合併処理浄化槽基数（累計）	327 基	335 基	343 基	352 基	359 基

生活排水の処理形態別人口の推移（人）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
行政区域内人口	119,008	118,784	118,700	118,814	119,409
下水道処理区域内水洗化人口	115,469	115,140	115,066	115,223	115,907
浄化槽処理人口	2,412	2,524	2,526	2,485	2,408
非水洗化（し尿）人口	1,127	1,120	1,108	1,106	1,094



し尿・浄化槽汚泥の処理量の推移 (kl)

2 目標値と実績値の比較

目標年度を平成 32 年度とする前計画では、生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを基本目標としています。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活処理の目標値と実績値

区 分	平成 2 6 年度 2014 年度 (基準年度)	令和元年度 2019 年度 (実績値)	平成 3 2 年度 (令和 2 年度) 2020 年度 (目標年度)		
			目標値	令和元年度比較	
				増減	増減率
行政区域内人口	119,640 人	119,409 人	119,411 人	2 人	0.002
水洗化・生活雑排水処理人口	117,736 人	117,673 人	117,677 人	4 人	0.003
下水道処理区域内 水洗化人口	116,060 人	115,907 人	115,912 人	5 人	0.004
合併処理浄化槽 処理人口	1,676 人	1,766 人	1,765 人	-1 人	-0.06
水洗化 (単独処理浄化槽) 生活雑排水未処理人口	707 人	642 人	641 人	-1 人	-0.16
非水洗化 (し尿汲み取り) 生活雑排水未処理人口	1,197 人	1,094 人	1,093 人	-1 人	-0.09
生活排水処理率	98.4%	98.5%	98.5%	-	-

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水÷行政区域内人口

合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標と補助実績値

合併処理浄化槽 設置整備補助計画区域	平成 23 年度～平成 32 年度 2011 年度～2020 年度 補助目標値	平成 23 年度～平成 31 年度 2011 年度～2019 年度 補助実績値
本市行政区域内のうち 美原、篠津、八幡、上江別の一部 中島、豊幌の一部、江別太の一部 東野幌の一部、西野幌の一部、角山 元野幌の一部、大麻の一部、文京台の一部	整備補助基数 100 基	補助実績 (基数) 73 基
	整備補助人口 680 人	補助実績 (人口) 327 人
	概算事業費 43,480 千円	補助実績 (事業費) 29,395

し尿及び汚泥の処理量の目標と実績値

区 分	平成 2 6 年度 2014 年度 (基準年度)	令和元年度 2019 年度 (実績値)	平成 3 2 年度 (令和 2 年度) 2020 年度 (目標年度)		
			目標値	令和元年度比較	
				増減	増減率
汲み取りし尿	2,309 kl	2,119 kl	2,117 kl	-2 kl	-0.09%
単独処理浄化槽汚泥	1,311 kl	1,266 kl	1,265 kl	-1 kl	-0.08%
合併処理浄化槽汚泥					
合計	3,620 kl	3,385 kl	3,382 kl	-3 kl	-0.09%

3 生活排水処理の課題

合併処理浄化槽については、設置するために国の補助制度はあるものの、工事に高額な費用を伴うとともに、水道料金や清掃、法定検査などの維持費が必要となることから、普及していくことが難しい状況にあります。

このことから、市街化調整区域（主として農村地区）における、合併処理浄化槽による処理割合は、徐々に増えてはいるものの、依然として「し尿の汲み取り」若しくは「単独処理浄化槽」で処理されている家庭も多く、生活雑排水は未処理のまま排水溝に流れて河川など公共用水域に放流され、水質に影響を及ぼしているのが現状です。

第 2 章 生活排水処理基本計画

1 基本目標と基本方針

(1) 基本目標

生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを生活排水処理の目標とします。

(2) 基本方針

自然環境の保全と生活排水による水質の汚濁を防止するため、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進をはじめとした生活排水対策を推進します。

市街化区域は公共下水道によることとし、市街化調整区域については、次の基本方針を定め具体的な施策を実施していきます。

- ① 水質汚濁を防止するため、本市における合併処理浄化槽の設置者を対象に、その設置費用の一部を補助することにより、合併処理浄化槽の普及を推進していきます。
- ② 単独処理浄化槽による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市街化区域に設置されているものについては、公共下水道への接続を、市街化調整区域に設置されているものについては、合併処理浄化槽への転換を推進していきます。

2 生活排水の処理基本計画

(1) 処理の目標

基本方針に基づき、生活排水処理対策を進めることにより、水質汚濁を防止します。

① 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度の令和12年度における水洗化・生活雑排水処理人口を113,853人、生活排水処理率を98.5%、合併処理浄化槽処理人口を1,707人とし、生活雑排水未処理人口を減少させます。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の現状と目標

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和12年度 2030年度 (目標年度)
行政区域内人口	119,409人	115,532人
水洗化・生活雑排水処理人口	117,673人	113,853人
下水道処理人口	115,907人	112,146人
合併処理浄化槽処理人口	1,766人	1,707人
水洗化・生活雑排水未処理（単独処理浄化槽）人口	642人	621人
非水洗化（し尿）人口	1,094人	1,058人
生活排水処理率	98.5%	98.5%

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

② 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度における合併処理浄化槽処理人口を達成するため、その整備については、国庫補助事業を活用し、次のとおり計画します。

合併処理浄化槽の設置整備補助計画目標

設置整備計画区域	整備基数 ・ 整備人口	整備計画年度	概算事業費
本市行政区域内のうち 美原、篠津、八幡、上江別の一部 中島、豊幌の一部、江別太の一部 東野幌の一部、西野幌の一部、角山 元野幌の一部、大麻の一部、文京台の一部	整備基数 100基 整備人口 680人	令和3年度 2021年度 ～ 令和12年度 2030年度	43,480千円

(2) し尿及び汚泥の処理目標

し尿及び汚泥の収集・運搬については、衛生的で快適な生活環境を維持する上で必要な行政サービスであることから、今後においても継続して実施するとともに合併処理浄化槽の設置普及を図り、目標年度における排出量を合計で3,275kℓとします。

し尿及び汚泥の処理量の現状と目標

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和12年度 2030年度 (目標年度)
汲み取りし尿	2,119 kℓ	2,051 kℓ
単独処理浄化槽汚泥	1,266 kℓ	1,224 kℓ
合併処理浄化槽汚泥		
合計	3,385 kℓ	3,275 kℓ

※各排出量は、1人1日当たりの排出量を汲み取りし尿5.31ℓ、浄化槽汚泥1.44ℓとして計算した。